

令和3年 第11回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和3年11月17日 開会

令和3年11月17日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和3年 第11回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年11月17日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第16号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第43号 岩見沢市栗沢認定こども園条例施行規則の一部改正について
 - 3 議案第44号 岩見沢市一時預かり事業(幼稚園型)実施要項の一部改正について
 - 4 議案第45号 岩見沢市立栗沢認定こども園の指定管理者の指定について
 - 5 議案第46号 令和3年度教育委員会関係補正予算について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和3年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第16号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

ページをお開きください。10月14日から11月9日までの経過報告となります。

10月18日、空知教育局において空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席しております。ここでは、令和4年度当初人事の概要についての説明を受けています。

28日、高校づくりに関する意見交換会には、市内普通科のある3高校の校長、同窓会とPTA代表の出席を求め、道教委の岩見沢東高校の1間口削減などの適正配置に関わり、市内の普通科高校の在り方について意見を求めたものです。

同様に11月5日には、市内小中学校の市PTA連合会代表5名と、校長会代表の出席を求めて同様に意見を求めています。

それぞれ新たな高校づくりに理解を示されるとともに、現行の高校の役割を担う必要性や求められる高校づくりへの期待が意見として挙がっていました。

10月29日、空知教育局において教職員人事協議に出席しています。局長と次長に対して管理職人事についての協議、また担当課と一般教職員人事についての私の考えを伝えているところです。

11月2日、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除に伴う臨時校長会議を開催し、学校の対応や教育活動の留意すべき点などについて説明をしております。

6日、学校からいじめをなくすためにはどうしたらよいか、子どもたち自身で考える「仲間づくり」子ども会議に出席しました。市内小学校7校、それから中学校4校から各2名の代表が出席参加して、緑陵高校生をファシリテーターに6グループに分かれて話し合いをしました。いじめをなくすための取り組み、あるいはSOSを出しやすくするためにというテーマを話し合い、大変質の高い内容だったと感じています。

9日、B&G全国教育長会議は、東京においてB&Gの施設を保有する全国の自治体の教育長を対象に、今回は132名が参加して、施設やB&Gの事業を教育的にどのように活用しているのか、事例発表や情報共有が行われました。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○所教育部長 提案理由を申し上げます。

議案第43号 岩見沢市立栗沢認定こども園条例施行規則の一部改正について 指定管

理者による安定した運営を図るため、認定こども園における教育時間（短時間保育）に係る規定の整備を行おうとするものであります。

議案第44号 岩見沢市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の一部改正について 指定管理者による安定した運営を図るため、認定こども園における教育時間（短時間保育）に係る規定の整備及び子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴う規定の整備並びに所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第45号 岩見沢市立栗沢認定こども園の指定管理者の指定について 令和4年3月31日をもって指定の期間が満了となる岩見沢市立栗沢認定こども園の令和4年4月1日からの指定管理者の指定について、ご審議を願うものであります。

議案第46号 令和3年度教育委員会関係補正予算について 令和3年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第43号 岩見沢市立栗沢認定こども園条例施行規則の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第43号 岩見沢市立栗沢認定こども園条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。

この改正は、栗沢認定こども園の安定的かつ持続的な運営を図るため、保育時間のうち幼稚園部分の短時間保育、いわゆる教育時間の規定を改めるものです。今後、園児が減少する見込みの中、園を安定的かつ持続的に運営するためには、効率的な人員配置が不可欠ですが、教育時間が午前8時から午後1時までと早い時間帯であることが課題となっています。教育時間が午前8時からだと、それまでに出勤する早番しか対応できませんが、教育時間を後ろにずらせば、早番と遅番全ての職員が対応可能なシフトを組むことができ、効率的な人員配置が可能となります。そこで、教育時間を「午前8時から午後2時までの間で市長が定める時間」という柔軟なものに改め、今後、園と協議の上、開始時間や時間数を見直したいと考えています。

なお、教育時間を後ろにずらしたとしても従来と変わりなく午前8時から園児が登園できるよう、園と調整を進めておりますので、申し添えます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○三角教育長 ただ今議案第43号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「なし」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第43号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、議案第44号 岩見沢市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 議案第44号 岩見沢市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の一部改正について、ご説明します。

この要綱は、幼稚園や認定こども園の教育時間の前後に子どもを一時的に預かる事業の一時預かり事業について必要な事項を定めたものです。ここでいう一時預かりは、保育所であれば延長保育のイメージになります。この改正点は、大きく分けて3点あります。

新旧対照表をご覧ください。

まず、第2条と第7条において文言の整理を行います。

次に、議案第43号で説明しました栗沢認定こども園の短時間保育の改正に伴いまして、第6条第1項第1号中の平日の開始時間を「午後1時」から「短時間保育終了後」に改めます。

最後に、国の基準改正に併せ、別表を改め、職員の有資格者の割合による保育体制充実加算の細分化を行います。保育体制充実加算とは、一時預かりの機会を多く設け、その利用が多い幼稚園等のうち一時預かりに従事する専任の職員で保育士や幼稚園教諭の免許を持つ職員が多くの割合を占める幼稚園等に対する加算のことです。その割合が全てなのか、2分の1以上なのかで加算額が変わります。

なお、加算の対象となる幼稚園等は現在市内にはありません。

以上が改正点になりますが、国の基準改正に併せて、別表のみ本年4月1日に遡っての適用とし、その他は令和4年度からの施行とします。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第44号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第44号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第45号 岩見沢市立栗沢認定こども園の指定管理者の指定についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第45号 岩見沢市立栗沢認定こども園の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

現在、栗沢認定こども園は、特定非営利活動法人栗沢保育会が指定管理者として管理運営を行っており、その期限は令和4年3月31日までとなっていますが、令和4年度以降

も栗沢保育会を指定管理者として指定したいと考えています。

団体の概要につきましては、参考資料に記載のとおりです。

指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間になります。

栗沢保育会は、昭和30年から60年以上にわたって地域の保育事業を担ってきた栗沢保育園運営理事会を前身とし、地元経済会、父母会、保育士等の参加を得て平成27年度に設立されました。その後、平成29年度から指定管理者として栗沢認定こども園を運営しています。

今後においても栗沢保育園の伝統を引き継ぎ、地域の特性や交流を生かした教育・保育の実践を通じて子どもの体験を広げ、豊かな社会性や人間性を育む環境をつくるという園の設置目的に合致する運営を担える唯一の団体であると判断し、指定管理者として選定したところです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○三角教育長 ただ今、議案第45号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第45号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、日程番号5、議案第46号 令和3年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、補正予算についてご説明いたします。

補正事業一覧をご覧ください。

私からは、学校教育課の補正予算3事業と、それに関連する事業についてご説明を申し上げます。

まず、1つ目の学習環境整備事業についてです。

本予算は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を計上しておりますが、緊急事態宣言期間中など、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、修学旅行などの宿泊的行事の延期等で生じたキャンセル料を公費負担するほか、国の学校保健特別対策事業費補助金、これは、学校のコロナ対策を進めるための補助金ということですが、この補助金の補助上限の引上げに伴いまして、各小中学校における感染症対策に必要な予算を増額するものであり、900万4,000円を計上しているところです。

なお、緑陵高校の補正予算についても、ただ今説明いたしました国の学校保健特別対策事業費補助金の補助上限の引上げに伴うものでありまして、一般会計で12万5,000円、特別会計では25万円を計上しているところです。

次に、小学校管理事業についてですが、燃料単価の高騰または電気料の執行額が予算積算時よりも増加していることなどから、2,563万2,000円を補正するものであります。

これと同様に中学校管理事業においても燃料単価の高騰等で必要な金額、2,109万円を補正するものでございます。

なお、学校給食課の補正予算にも関係しますが、燃料単価の高騰が続いており、ただ今ご説明した補正金額は、現時点での予算額となります。今後において、市の財政部局との調整によりまして、補正金額をさらに増やす必要が生じる場合もありますので、そのことも含めてご了解をいただきたいと思っております。

私からは、以上です。

○田公学校給食課長 それでは、学校給食課所管の学校給食共同調理所運営事業に係る補正予算についてご説明いたします。

こちらにつきましても、今年度に入ってから灯油、ガスなどの燃料単価の高騰に伴い増額を行うものでございます。特に調理用及び冷暖房用として使用しているボイラーの主燃料となります灯油につきましては、当初予算よりも1リットル当たり約20円ほど価格上昇となっております。使用料の精査も含めて、他の燃料と合わせまして719万4,000円の増額要望を行うものでございます。こちらにつきましても、先ほどの説明と同じように今後の財政課の査定により若干金額が変更になることをご承知おき願います。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今議案第46号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第46号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第46号については、市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

それでは、来月の定例会日程についてですが、12月15日が第3水曜日となりますが、市議会開会中ということで、1週間繰り下げまして12月22日、第4水曜日ということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階のここ、会議室1で行います。

以上をもちまして、第11回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時16分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員